

修正前

修正後

131 ページ

131 ページ

具体的な施策	1-①コミュニティバスの利便性向上
施策の概要	市民の移動ニーズに合わせ、コミュニティバスの運行ルートの見直しや新たな形態の公共交通の運行により、利便性を向上させる。

具体的な施策	1-①コミュニティバスの利便性向上
施策の概要	市民の移動ニーズに合わせ、コミュニティバスの運行ルートの見直しや新たな形態の公共交通の運行により、利便性を向上させる。

実施事業 (1)	コミュニティバスの運行ルートの見直し
事業内容	市内の移動の利便性向上を図るため、利用者ニーズを考慮して運行ルートを見直す。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期（以降、見直しを継続）
実施事業 (2)	コミュニティバスの運行日の改善
事業内容	平日以外の移動需要を探るため、土曜日の一部時間帯で一部路線において試験運行を行う。その際、目標利用者数を設定し、達成度に応じて今後の運行を検討する。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期～後期
実施事業 (3)	新たな形態の公共交通の運行
事業内容	一部路線において、新たな形態の公共交通を試験的に運行し、田川市での適合性を判断する。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期～後期

実施事業 (1)	コミュニティバスの運行ルートの見直し
事業内容	市内の移動の利便性向上を図るため、利用者ニーズを考慮して運行ルートを見直す。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期（以降、見直しを継続）
実施事業 (2)	コミュニティバスの運行日の改善
事業内容	平日以外の移動需要を探るため、土曜日の一部時間帯で一部路線において試験運行を行う。その際、目標利用者数を設定し、達成度に応じて今後の運行を検討する。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期～後期
実施事業 (3)	新たな形態の公共交通の運行
事業内容	一部路線において、新たな形態の公共交通を試験的に運行し、田川市での適合性を判断する。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期～後期

具体的な施策	1-② コミュニティバスの利用促進
施策の概要	より気軽に利用できるように、コミュニティバスの運賃割引による利用促進を図る。

具体的な施策	1-② コミュニティバスの利用促進
施策の概要	より気軽に利用できるように、コミュニティバスの運賃割引や <u>乗りやすい車両の導入</u> による利用促進を図る。

実施事業 (1)	コミュニティバスの割引運賃の拡充
事業内容	新たな割引運賃を設定し、利用者の増加を目指す。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期（以降、見直しを継続）

実施事業 (1)	コミュニティバスの割引運賃の拡充
事業内容	新たな割引運賃を設定し、利用者の増加を目指す。
実施主体	田川市、交通事業者
実施時期	前期（以降、見直しを継続）
実施事業 (2)	<u>低床型車両の導入</u>
事業内容	<u>利用者が乗りやすい低床型車両を導入し、利用者の増加を目指す。</u>
実施主体	<u>田川市、交通事業者</u>
実施時期	<u>前期～後期</u>